

令和7年度 学校経営方針

練馬区立中村小学校長 中村 直人

1 学校経営の基本理念

本年度練馬区立中村小学校は、開校して79年目を迎える。これまで奉職された多数の教職員が築き上げてきた伝統を我々には継承する責務がある。そのためにこれまでの特色ある教育活動を推し進め、家庭と地域との信頼関係をさらに深奥たるものとし、社会に開かれた教育課程を編成し教育目標の具現化に迫りたい。

また学校は、日本国憲法、教育基本法、学習指導要領などの諸法規に則り、東京都の教育目標や本区の教育子育て大綱を受け、自校の教育目標を達成するために機能する組織体である。

全教職員の協力体制のもと、子供たちの健やかな成長と発達を期し、一人一人の教職員がその職責を重く受け止め、職務に専念することは言を俟たない。

2 教育目標

○よく考える子ども ○さいごまでやりぬく子ども ○明るく元気な子ども ○なかよく助け合う子ども

3 目指す学校像

創造と協働で未来を拓く楽しい学校 ーチーム中村ー

(1) 笑顔かがやく中村の子 (子供の笑顔が輝く学校)

(2) みんなで育てる中村の子 (教職員が協働する学校)

(3) 家庭・地域との「共育」を推進し、家庭・地域から信頼される学校

とし、その実現に向けて全精力を傾注する。そして本校が、①公立小学校であること ②義務教育段階であること ③生涯学習の基礎をつくる場であることを踏まえ、子供、教職員、保護者、地域社会に開かれた学校として教育活動を進める。

4 目指す児童像

本校の教育目標は、人間尊重の精神を基盤として、心身ともに健康で人間性豊かな子供を育成するために、○よく考える子ども ◎なかよく助け合う子ども ○明るく元気な子ども ○さいごまでやりぬく子どもの4つを設定している。この4つの目標を知、徳、体の視点で分類し、より具体的な姿として3つの目指す児童像を設定する。

- 互いのよさを認め、協力して行動する子
- 学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子
- 心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

5 目指す教師像

- 児童理解に努め、児童のよさを認め伸ばそうとする教師
- 日々の授業の充実を目指して準備や工夫をする教師
- 専門職としての資質向上を目指し、自ら学ぶ教師 (研究に燃える教師)
- すべての教育活動が教育目標の達成に向けて行われることを常に意識する教師
- 児童・家庭・地域から信頼される教師

6 経営理念(学校が果たす役割)

目指す学校像(1) 笑顔かがやく中村の子(子供の笑顔輝く学校をつくるために)

(1) 児童一人一人に居場所がある集団をつくる。(ひとりぼっちがいない学級)

知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して教育活動を進めていく上で、その土台となる、全ての児童に居場所(安心感・所属感)があり、なごやかで活気に満ち、豊かなつながりを実感できる集団づくりを大切にする。そのために、教師は「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち、子供に寄り添った指導をする。

また、集団の規律を保つことが、児童一人一人の安心感を生む。教師が子供に判断基準を明確に示し、指導を積み重ねていくことを重視する。集団の規律を保ち、児童に寄り添った指導を続けることがいじめの未然防止にもつながり、児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる考える。

さらに、教員自身が「笑顔」「明るさ」を保つことを心がける。時に、毅然とした態度での指導はもちろん必要だが、教師の笑顔や明るさが児童の心の安定につながることを忘れてはならない。

★キーワード「甘やかすことでない優しさ、怒鳴ることではない厳しさ」

(2) 学びの主体者としての基礎を培う。

小学校は、児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。児童に学習の構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。

また、教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。(主体的・対話的で深い学びの実現を目指す)

(3) 日常の教育活動で大切にすること ～チャンス・チャレンジ・チェンジ～(今年度のキーワード)

日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、○目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。○最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。○主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積ませることを大切にする。マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にしていく。

目指す学校像(2) みんなで育てる中村の子(教職員が協働する学校をつくるために)

(1) 校内における協働体制の充実を図る。

学級担任は、自分の学級のみならず学年全体の指導に当たり、交換授業、合同で活動する機会を意図的に計画し、複数の教員で児童を指導する。全教職員が全児童の指導に当たることを基本とし、「中村小の児童のために」を合い言葉に連携を図り、教育活動を推進する。

(2) 自立した職務が学校としての組織力を高める。

自分の職務内容を把握し、自立して職務を遂行するためには、学校経営計画、校務分掌における組織目標等を念頭に置き、教育活動や職務に当たることが不可欠である。報告・連絡・相談、進行管理を適正に行うなど個々のマネジメント力、職層に求められるマネジメント力を明確にして向上を図り、組織力を高めることを目指す。職場のチームワークの基本は、一人一人が責任を果たすことであるという認識を全員がもって職務を遂行していく。

目指す学校像（３）家庭・地域との「共育」を推進し、家庭・地域から信頼される学校をつくるために

（１）教育への信頼は、学校自らの手で獲得する。

公教育は、保護者や地域住民の信頼の上に成り立っている。教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指し、悉皆研修、専門性向上に寄与する研修に進んで参加するとともに、職層に応じた校内研修を受講し、力量を高めていく。また、教育公務員、都・区に勤務する公務員として、サービスの厳正を図り、よりよい接遇に努める。

（２）家庭、地域の期待を受け止め、共に子供を育てる。

学校評価の結果や、日常における家庭や地域の学校への期待や思いを真摯に受け止め、児童の願い、保護者の願い、地域の願い、学校の願いを教育活動に反映させていく。そして、児童の健やかな成長を願い、地域、保護者と学校が密接な連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。また、学校地域連携事業（学校地域連携委員会、学校支援コーディネーター）を活用して地域との連携を深め、教育活動の充実を図る。

7 中期経営目標

（１）基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力の育成

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・指導力の向上を図る。
- ・学習環境の充実を図る。
- ・学び方の基礎の定着を図る。

（２）豊かな心の育成

- ・人権教育を推進する。
- ・学年・学級経営の充実
- ・主体的に人と関わる力を育てる。
- ・規範意識を醸成し、規律ある態度を育成する。
- ・教育相談の充実を図る。

（３）心身ともに健康で豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成

- ・運動への意欲を高め、体力の向上を図る。
- ・保健学習や保健指導の充実を図る。
- ・食育を推進する。
- ・安全教育の充実を図る。

（４）信頼される学校づくり

- ・教育活動の充実
- ・安全・安心な学校づくりを推進する。（子供を取り巻く人的・物的環境の整備）
- ・地域人材の活用・積極的な情報発信に努める。
- ・校庭芝生の管理と効果的な活用
- ・教育公務員としての危機管理能力や「全体の奉仕者」としての意識を高める。（サービス事故ゼロ）

★中期経営目標達成に向けた令和７年度のポイント

- 学習指導要領（平成２９年告示）のより一層の理解と、それに基づいた教育課程の編成・実施。
- 新しい教科書を適切に活用した授業の実施。（デジタル教科書の活用を含む）
- タブレット等のＩＣＴの効果的な活用
- 校内研究、研修を生かした体育学習の質の向上。
- 学校いじめ防止基本方針に基づくいじめの未然防止と適切な対応。
- ＩＣＴルールに基づく指導の徹底と家庭への協力依頼。
- 開校８０周年（令和９年度）に向けて
 - ・周年行事担当を中心に見通しをもつ。
 - ・学校地域連携委員会（令和６年度発足）を中心に、学校と地域連携の充実を図る。

8 本年度のキーワード

～チャンス・チャレンジ・チェンジ～(Chance Challenge Change)

工夫してチャンスを見付け、主体的に関わり（チャレンジ）、変容していく経験（チェンジ）を重視する。日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、

- 目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。
- 最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。
- 主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積ませる。

マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にしていく。

また、我々教職員が仕事に臨む際のキーワードにも「チャンス・チャレンジ・チェンジ」を掲げる。不易と流行を見極めながら、目標達成に向けて変わらざることを恐れずに挑戦していく姿勢を大切にしていきたい。

9 目標達成に向けた具体的な方策

○基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力の育成

小学校は児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。児童に学習の構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。また、教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。

児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。（主体的・対話的で深い学びの実現を目指す）

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、新学習指導要領が目指している主体的・対話的で深い学びの実現につなげるという中教審の答申を踏まえ、タブレット等のICTを効果的に活用することで、個の学びや集団での学びの充実を図る。

（１）学習指導において重視すること。

- ① 学習指導要領全面実施7年目となる。それを踏まえた授業時数と指導計画に基づき授業を実施する。
- ② 計画に基づいた学習指導

教育は意図的、計画的な営みである。そのためには、日々の指導計画（日案、週毎）を作成し、実施することが必要である。（週毎の指導計画の提出は月曜日朝迄）

※ 1 単位時間の授業観察時の「本時の指導案（略案）A4版1枚」の作成。A4版の用紙は、裏面に記録を執るので普通紙で印刷する。1学期1回、2学期1回を原則。研究授業実施者は授業なし。

- ③ 基礎的・基本的内容を着実に身に付ける指導の工夫

○話し方、書き方、読み方、計算等の学習は、すべての学習や生活の基礎となる内容であり、繰り返しや継続的な学習を通して確実に身に付けさせる。

○保護者に協力依頼をして、家庭学習が定着するよう習慣形成に努める。

○日常の教材研究を通して、興味・関心・意欲を高めるための工夫をする。

○「中村のやくそく」の定着を図り、学習規律を保った授業を実施する。

○家庭学習を定着させるために、繰り返し学習等学年や実態に応じた課題を与え、保護者との連携のもとに実施する。

○学校司書の配置や保護者や図書ボランティアによる読み聞かせを読書活動の充実に生かす。

「多読賞」への取組等、全校で読書の継続的指導を行い、読書習慣の定着を図る。

○美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むために、練馬区立美術館と連携した図画工作の授業を計画的に行う。

④ 音声言語による表現力の向上を図る工夫

○国語の「話すこと、聞くこと」の学習の充実（「話す、聞く」のめあてを明確に）

独話（スピーチ等）、対話（二人）、グループでの話し合い、学級全体での話し合い

○国語以外の授業でも、対話（二人）、グループでの話し合いを意図的に設定する。

その際も合言葉は「㊦㊩コンタクト ㊦マイル ㊦リアボイス ㊦アクション」『アイスクリア』を明示し、子供に意識させ実行させたい。

⑤ 個に応じた指導の充実

○タブレット等のＩＣＴの効果的な活用を通して個に応じた指導の充実を図る。

○柔軟で多様な学習形態、指導法を工夫する。

・算数の習熟度別指導において、個々の子供の習熟の程度に応じた学習の指導方法や形態を工夫し、一人一人の子供に学ぶ喜びや達成感を味わわせる。

○交換授業やグループ学習、個別学習、異学年との学習等の場を工夫する。

○学習ボランティアや地域ゲストティーチャーを招聘し、学校の特色を生かした指導を展開する。招聘する際は、副校長を通して学校支援コーディネーターに連絡してお願いする。

⑥ 小中一貫教育

○小中一貫教育クリエイターが中心となり、中村中学校との部活動交流、出前授業、外国語活動・授業体験、奉仕活動等、実施可能な活動を確認し実践する。

○９年間に亘る各教科の年間指導計画を踏まえて指導していく。

（２）タブレット等のＩＣＴの効果的な活用を通して

○令和４年度まで積み重ねてきた「ＩＣＴを活用した効果的な指導の成果」を令和７年度の教職員全員のものとするはたらきかけが必要である。情報委員会（五委員会）を中心に、教員一人一人がタブレット等のＩＣＴを効果的に活用して指導できるようにすることを目指す。ただし、タブレットはあくまで道具であり、タブレットを使うための授業にならないよう考えて活用する。

（３）外国語・外国語活動を通して

○令和元年度までの校内研究を「研究発表のための研究」としてはならない。外国語専科教員を中心に充実した外国語・外国語活動の授業実践を続け、自分の思いを豊かに表現し、進んで伝えようとする子供を育成する。本年度も子供たちと教職員の合言葉として「㊦㊩コンタクト ㊦マイル ㊦リアボイス ㊦アクション」『アイスクリア』を明示し、子供に意識させ実行させたい。

○豊かな心の育成

子供を大事にするということは、子供に「きょうかん」ということである。「共感・共汗・共歓」の三つの「きょうかん」を大切にしたい。

（１）子供一人一人に居場所がある集団づくりの重視（経営理念の項に前記）

（２）目標をもち、主体的に事象に関わり、やり遂げる達成感、満足感を味わえる経験の重視（経営理念の項に前記）

（３）学級・学年経営、生活指導の充実

学校は、集団生活の場である。それが特質であり、集団で生活すること、集団で学ぶことに学校教育の大きな意義がある。ゆえに他者との関わり、その生活を通して社会性を育むことが肝要である。生活指導上の問題が生じた時、教職員全員が共通理解を図り、共に手を携え協力的な指導を実践していく。原則とし「中村小のやくそく」に基づいて、学年単位で協同歩調により生活指導に当たる。いわゆる学級王国は認めない。

① 学級経営…学級は学校生活の中心活動の場であり、学級経営は教育活動の重要な基盤である。

○思慮深く、お互いが認め合い、励まし合い、協力し合う子供を育成する。

○当たり前の事をきちんと実行させ、規律ある行動ができる子供を育成する。

（ＡＢＣ）行動の履行…**あ**たり前のことを **ば**かにしないで **ち**ゃんとする

〈例〉・挨拶 ・返事 ・後始末 ・時間厳守 ・約束遵守 等

令和７年度の合言葉 ３つの「あ」 あいさつ あつまり あとしまつ

- ② 学年経営…同学年、他学年との情報交換は、学校生活の相互協力場である。
- 学年として、共通の目標をもとに指導体制を確立し、一貫した方法で臨む。
 - 他の学年との情報交換、協力体制を確立する。
 - 規範意識を高め、基本的な生活習慣を身に付けさせる。(自律し、自立した子供に)
 - 一人一人の子供とのふれあいを大切にする。
 - 友達との関わり合いの中で思いやりの心を育てると共に失敗や間違いの連続の中から真理をつかませる。(失敗や間違いを認める)

◎学校いじめ防止方針に基づき、いじめや暴力行為を絶対許さないという強い姿勢をもち指導していく。どんな理由があろうといじめられている子を守るという立場で対応する。事が発生したときは、いじめ対策会議を中心に、全職員で組織的に対応する。「いじめ撲滅運動」の取組を行う。

【指導者の立場として】

- ・毎月、アンケートを実施して、必要に応じて聞き取りを行い実態の把握に努める。
- ・変化の見取り…「よく見る」「よく聞く」
- ・疑いから対応…「あれは喧嘩だ」ではなく
- ・迅速な対応…「明日聞いてみよう」ではなく 本人 周りの子
- ・見届け…最後まで観察して確かめる
- ・安心の保障…「誰にでも相談できるんだよ」
- ・油断大敵…「あの家庭とはリレーション(信頼関係)ができているから」
- ・全教職員で共有…教員だけでなく、支援員、S C、相談員、主事からの情報も。
- *いじめに関するどんなことも最終的に管理職へ報告・連絡・相談。(報告は早めに)

【いじめ防止強化】

◇6・11・2月のふれあい月間時に全校または学年学級にて、いじめ根絶の具体的な取組を実施する。代表委員会による全校児童への啓発を行う。

- 善悪の判断をしっかりとさせ、その場で指導し解決する。
- ・毅然とした態度で、是々非々の対応をする。(温かさと厳しさの調和)
- ・行為については許せないが、心は信じるというフォローを忘れない。

※言葉遣いに留意する。根にもたれない、後腐れない対応を行う。

- 安全と人権を基とした生活指導を徹底する。(決然として敢然として)

- ・命に関わるような危険な行為を絶対認めない。
- ・他人に対する著しい迷惑行為を断じて許さない。

※体罰はあってはならないが叱ることを恐れてはならない。子供におもねる、へつらう、へりくだる必要はない。

- 不登校傾向にある子供に対して愛情を注ぎ、家庭との連絡を様々な手段で極めこまやかに行っていく。また、校内委員会にて共通理解を図ると共に副校長やコーディネーターを中心に関係諸機関とも連携し、粘り強く対応していく。また、校内別室支援ができる部屋を用意して、必要に応じて校内別室支援員が支援する対応をとる。

(4) 生命（いのち）の安全教育の推進

① 自殺予防に係る取組

生活指導委員会が立案し、児童・生徒の自己肯定感を高める取組、ＳＯＳの出し方に関する取組を長期休業日前後に実施する。また、悩みや不安を抱えたときに相談したり助けを求めたりする具体的方法等について、校長講話や学級活動等を通じて指導する。また、学校外の相談窓口についても周知する。

② 人権を基盤とした教育・研修等プログラムによる取組

練馬区教育委員会より令和７年３月に示された「人権を基盤とした教育・研修等プログラム」に基づいて全学級で特別活動（学級活動）の時間に授業を行うなど、性被害防止の取組を計画的に実施する。

(5) 特別支援教育の充実を通して

本校は、特別支援教室巡回校である。拠点校の担当教員、本校専門員と連携を密にして特別支援教室(グリーンルーム)入室児童の指導に当たる。

○特別支援を要する子供について、SC や生活支援員、相談員と通級学級の担任との連携を図り、一人一人の状態に応じて指導内容や指導方法を工夫する。

○各担任、特別支援教育コーディネーターが中心となり、個別指導計画を作成し、校内委員会にて共通理解を図り指導に当たる。

○火曜日、木曜日の指導日は、グリーンルームと第二グリーンルーム、状況に応じて体育館や校庭を使用する。

(6) 特別活動の充実を通して

○学級活動(話し合い活動・係活動・集会活動)を通して帰属意識を高める。

○話し合い活動では、提案者、司会者、記録などの役割分担、話し合いの柱等の司会グループの事前指導を綿密に行う。

○決定したことの実行と反省・評価を次時に生かせるようPDCAサイクルに留意する。

○児童集会や地区班遊び、体育朝会、音楽朝会等を通して「憧れと思いやりの心」を醸成し、朝会、集会活動の充実を図る。

(7) 道徳教育の充実を通して

○特別の教科道徳(道徳科)を要として、各教科等教育活動全体を通して指導する。

○子供の心に訴える教材や提示の仕方、展開を工夫する。

○体験や実感を伴った道徳的価値観を体得できるような、道徳の時間を設定する。

(8) 読書活動、音楽、図画工作の充実を通して

○図書の時間等に担任や保護者、図書ボランティア、図書委員による読み聞かせ等を実施し、本に親しむ機会を増やしより豊かな心情を培う。賞状を作成し、意欲喚起を促す。

○音楽の時間や音楽会、音楽集会、また地域の催し等での合唱、合奏の演奏を通して表現力を培い情操を高める。

・音楽集会等…６年生による鼓笛演奏・行進。(中休み１～)

・中村東ふれあいフェスタ…６年生による鼓笛演奏・行進

・連合音楽会への参加(６年)

・ふるさと中村音楽祭…金管バンド演奏(５・６年生)

○子供が感性を働かせながらつくる喜びを味わったり、感じ取る力や思考する力が高まったりすることを目指した図画工作の授業を行う。作品作りの過程や鑑賞のさせ方を工夫することにより、子供同士のかかわりを深める。練馬区立美術館との連携も継続する。

○心身ともに健康で豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成

(1) 体育学習・体育的活動・体育的行事の充実を通して

- ①どの子どもも運動の楽しさや喜びを味わえる体育学習を目指して授業の質の向上を図り、運動への意欲を高める。体育学習を通して主体的に運動に親しむ子供を育成する。
- ②群れ遊びを奨励し芝生のよさや芝生に適した体育的活動を実践する。各学期のチャレンジ月間の取組等の体育的活動、運動会等の体育的行事の充実を図り、運動の日常化へつなげる。また、日常的に外遊びを励行する。
- ③体力・運動能力の実態を把握するために体力テストを実施(6月)して、結果を体育学習に生かす。
- ④本校が取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育において、「スポーツ志向」「障害者理解」を「学校2020レガシー」として、継続していく。
- ⑤運動会は、以下の視点を踏まえて行う
 - *子供が主体的に活動できるように創造、思考・判断の場を提供する。(競技、演技、係活動)
 - *子供が、勝敗を競い合う楽しさや身体を使って表現する楽しさ、走る爽快感を味わうことを目指す。
 - *指導過程・スモールステップを大切に意図的計画的に指導する。
 - *練習・過程の重要性を訴えてガイダンスを有効的に活用する。(思いっきり、必死に、真剣に)
 - *「指摘」と「賞賛・激励」のバランスをとる。
 - *健康観察、手洗い、熱中症対策(水分の補給)を入念に行う。
 - *組体操のあり方…学年の意向を受け、校長の方針を決定する。実施する場合は校長の方針とともに、実施指導要項(スコア)を教育指導課に提出する。『安全』が体育指導のバックボーンである。

(2) 健康教育・食育の充実を通して

- ①学級担任、専科教諭、養護教諭、栄養士が連携を図って、食への関心を高め、自らの心身の健康に寄与する自立した食生活を送るための食育を重視する。また、アレルギー対応を共通理解し、徹底する。
- ②家庭との連携を重視し、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心に、生活のリズムの確立と基本的生活習慣を身に付けさせる指導を行う。
- ③避難訓練、体育の授業、保健指導、生活指導等を通じて、安全に関わる指導を徹底し、児童が自らの命を守ることができるようにする。また、震災に備えたマニュアルの指導や引き渡し訓練を行う。

○信頼される学校づくり

(1) 教育活動の充実

ここまで記述してきたことを実現することが信頼される学校となるために最も重要である。「学校が楽しい」「学習や運動が楽しい」という子供の声が学校への信頼を高めるということを心に置いて、教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指して力量を高め、教育活動の充実を図る。

(2) 安全・安心な学校づくりを推進する。(子供を取り巻く人的・物的環境の整備)

学校は子供の命を預かっている。また教育活動は、安全・安心という土台から成り立っている。子供たちが気持ちよく安心して学校生活が送れるよう、以下のことに留意する。

① 安全で、安心できる環境づくり

本校は、児童数が885人(27学級)と区内で最も多く、怪我や事故の発生のおそれは低くないが、最善を尽くして事故防止に努める。(リスクマネジメント)

- 日々の安全指導を徹底する。
- 週番活動の確実な履行ならびに全教職員による安全看護行動を励行する。
- 安全点検の確実な実施による危険の早期発見と速やかな除去を実行する。

② 一人一人の子供を取り巻く環境に注意を向ける。

- 朝の出会いの表情やしぐさ、声かけへの反応に留意する。
- 教職員相互の情報交換、連携を密にする。
- 保護者との連絡を丁寧にかつ確実に行う。

- 校医、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談センター等、内部外部機関との連携を密にする。(支援センター等に連絡するときは、管理職を通すこと)

③さわやかな学習環境を整える。

子供に居心地がよいと思われるような衛生的で整頓された環境を整える。

○環境が人をつくる…教室は子供にとって、基本的な生活の場所である。落ち着いた生活が出来るように整理整頓を心がけ、掲示や教材配置にも心を配り、新鮮で変化に富んだ環境でありたい。また、子供の提出物を見る、子供の机の中を確認する、子供の靴箱を確認する、退勤前に教室を整える等、日常の一つ一つを大切にして確実にやっていく。

○清掃活動、学級園等での栽培活動、掲示板活用等、秩序ある美しい学校を目指す。施設安全、美化点検に全教職員で取り組む。

○言語も重要な環境である…家庭では親が、学校では教師が最大の言語環境であると言われる。児童への言葉に対する感性を磨き、適切で美しい日本語、人権に配慮した言葉を使えるよう言語環境を整える。言葉遣いは心遣いの現れです。

④子供たちに居場所があること

○教室をはじめ、校内が子供にとって安らぎを感じる場所でなければならない。

○体罰やいじめは子供の居場所をなくす。これらは、子供の居場所を学校から奪ってしまうものであり、決してあってはならない。

(3) 積極的な情報発信・地域人材の活用

①土曜日学校公開や保護者会、学校だよりの地域配布、HPによる発信、各種文書の充実、sigfyの活用等により、説明責任を果たし、保護者地域の信頼に応える。

②学校地域連携委員会や学校支援コーディネーターの協力を得て、地域の人材を活用した授業を計画的に行う。

③学校評議員会、学校関係者評価、保護者教育アンケート、学校内部評価等を学校運営に反映させ、学校経営の改善を進める。

(4) 服務事故の防止

日常の観察・週案・各種日誌・校長だより等を通して、服務に関する情報伝達と指導育成を日常的に行う。特に、体罰や個人情報流失、性被害防止については組織を活用して徹底を図る。また、少なくとも学期1回の服務研修を行う。

(5) 防災教育の充実を図り、学校安全の向上を図る。

防災教育のねらいを確認し、これからの防災教育のあり方を明らかにする。

○学校安全計画と地震防災訓練の内容を改善し実行する。

- ・年間を見通した計画的な地震対策の構築と様々な状況下を想定して一層効果的な訓練を実施する。
- ・年間最後の予告なし訓練を2月に実施する。

○教育委員会等主催の地震防災訓練(避難拠点要員訓練)に参加し、学んだ内容を校内に周知する。

- ・生活指導全体会等を活用し、地震防災に関する研修を実施し共通理解を図る。

○災害安全学習を更に充実させる。

- ・地震に対する理解と自己防災意識(家庭や校外での)を更に向上させる。

○家庭へ働きかけ、啓発を図ると共に協力を得る。

- ・災害に備えて今すぐにできることを実践してもらう。

○地域社会との連携を強化する。

- ・学校単独ではなく地域と一体となった防災体制づくりを推進する。
- ・中村小避難拠点運営連絡会の実践を避難拠点委運営員に報告してもらい啓発の場とする。

○学校危機管理マニュアルを再確認し、訓練や有事の際に生かす。

(6) 環境教育の実践

- 環境問題解決に向けて、学校で出来得ることを学校・教師自らが率先垂範する。
(節電、節水、ごみ分別・リサイクル…)
- 子供と家庭に環境問題に関心をもたせ、啓発と実践を促していく。
- 環境マネジメントシステムの履行を図るため、チェックシートを活用し、重点項目を毎日点検する。
- 環境委員会をさらに充実させ、リサイクル活動を通して、子供の環境への関心を高める。

10 経営補填事項

(省略)

11 終わりに

終わりに校長としての仕事への考えの基本を示す。

- よく見ること。今そこにあるものも見ようとしないと見えない。見る目を常に高める。子供を見る目、教育環境を見る目等。
- スルーしてよいものと、スルーしてはいけないものを見極める力を磨く。
- 人を大切にする。子供に対しても、大人に対しても同様に。
- 迅速さとフットワークを大切にする。「事件は現場で起きている！」
- 決断の責任は私にある。最高が見付からなくても最善を見付けたい。情報と知恵と協力をください。
- 報告・連絡・相談を重視する。何か困ったときも、報告があれば一緒に考えることができるし、方向性が見つかるともかもしれない。
- 言いにくいことでも、言わなければならないと判断したときは言う。やらなければならないことは、やる。

本校の教育活動の最高責任者として、その職務と責任を自覚し、「すべての事象の責任は自分に帰する」ことを肝に銘ずる。子供には愛情を、教職員には信頼と感謝の念を、保護者・地域社会の方々に理解と協力をいただきながら、本校が地域の学校として愛され信頼を寄せられるよう、最善を尽くす覚悟である。